

令和8年8月

事業主・健康管理委員 様

東京文具工業健康保険組合

インフルエンザ予防接種補助事業の実施について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年度インフルエンザ予防接種補助事業を、9月から12月にかけて実施いたします。

実施方法につきましては、東京都総合組合保健施設振興協会契約医療機関で院内・出張および集合予防接種を受ける方法、または当組合へご請求いただく方法により実施いたします。

なお、昨年度と変更点はございません。補助金額および請求方法等の取り扱いにつきましては、同封の冊子「令和8年度 インフルエンザ予防接種費用補助について」をご覧ください。冊子は当組合ホームページ「News&Topics」よりダウンロードも可能です。

事務担当者の方にはお手数をおかけしますが、被保険者・被扶養者の皆さまにご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

インフルエンザ予防接種補助につきましては、市区町村等の補助を受けている方はご申請いただけません。多くの市区町村等で、65歳以上の方および高校生以下の方は補助が出ております。例年、市区町村等の補助を受けた方の申請により不支給となる事例が多数ございますので、申請される際は市区町村等の補助の有無を必ずご確認のうえご申請いただきますよう、お願い申し上げます。